

東邦大学学術リポジトリ

Toho University Academic Repository

タイトル	看護基礎教育におけるトランスレーショナル教育の試み
作成者（著者）	浅野, 美知恵
公開者	FD委員会 健康科学ジャーナル編集会(東邦大学健康科学部)
発行日	2020.03.31
ISSN	24343838
掲載情報	東邦大学健康科学ジャーナル. 3. p.3 12.
資料種別	学術雑誌論文
内容記述	総説
著者版フラグ	publisher
メタデータのURL	https://mylibrary.toho u.ac.jp/webopac/TD13948476

看護基礎教育におけるトランスレーショナル教育の試み

浅野 美知恵

キーワード トランスレーショナル 学習の転移 科学的思考 看護学 教育

I. 生活者の視点を重視し健康を科学する看護学教育の新たな試み

超高齢社会の我が国において、厚生労働省は地域包括ケアシステムの実現、および、病院完結型の医療から地域完結型医療への移行を推進している。高齢者の健康問題、虐待・いじめ、がん・難病体験者の就労・修学支援など多様な健康問題・健康ニーズに対応できる看護職者の役割発揮が期待されている。

大学の看護基礎教育に関しては、文部科学省(2017a)による「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」の策定(大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会)が行われ、質保証の推進・強化および多様な健康問題へ対応する看護実践力の育成が喫緊の課題となっている。

このような情勢の中、東邦大学健康科学部は、本学5番目の学部として看護学科1学科で2017年4月に開設された。超高齢社会の健康問題の変化および千葉県の深刻な看護職不足へ対応するという使命をもち、千葉県にある佐倉看護専門学校を発展させる形で薬学部・理学部のある習志野キャンパスに設置された。

健康科学部に所属する看護学科は、社会の多様な健康支援に対する要請に応えるべく、生活者の視点を重視し、健康科学の視座から健康の本質と健康支援の実践および看護学を探究する。そのため、科学的思考などの科学力も重視し、リーダーシップを発揮できる看護の専門家を育成に貢献する。

そこで、看護学において科学的思考を着実に身につけるにはどのような教育方法があるか、吟味した。主なキーワードは「科学的思考」

「つなげる」「活用する」「着実に」などであ

東邦大学健康科学部

り、教育方法の主な問いは、a.知識や技術を着実に修得するにはどのような方法があるか、b.他の分野の学問をつなげて活用できるようになるにはどのような方法があるか、c.看護学の基盤となる教養教育科目および専門基礎教育科目とのつながりをいかに教えるか、であった。これらの問い、および教育理念とディプロマ・ポリシーの達成に向けた教育目標を、開設前の社会情勢に関する情報を収集・分析しながら検討を重ねていった。そして、トランスレーショナルという概念を中心に据え科学的思考の定着を図る教育、すなわち、トランスレーショナル教育、という教育方法を導き出した。

II. 東邦大学健康科学部におけるトランスレーショナル教育

「トランスレーショナル」という用語は、医療のなかでは“基礎から臨床への橋渡し(Bench to Bedside)”の意で用いられており、文部科学省(2018a)は、トランスレーショナル・リサーチ事業を2004年に開始し、橋渡し研究を推進している。2017年度から第3期に入り、日本全体で橋渡し研究を推進する体制をさらに強化・発展させ、日本発の革新的な医薬品・医療機器等をより多く創出することにより、世界一の健康長寿社会の実現に貢献することを目指している。

「translational」(形)は、「translation」(名)の派生語であり、トランスレーションには、位置や領域などの移動、移転、転換の意味がある(プログレッシブ英和中辞典)。

一方、心理学、特に認知心理学においてtransfer(転移)とは、「ある状況で獲得した知識が後の状況での問題解決や学習につながる現象」を

意味する。知識が蓄積されれば転移が起こるとは限らないこと、日常に関わる例示が転移を引き起こすことが明らかとなっている。白水(2012)は、学習科学的な転移研究の課題として、知識の性質について、学習(学校で教えられる一般的知識)外の状況に持ち運べるか、後から必要に応じて編集できるか、あたらしい問題に活用できるかという視点での評価の必要性を示唆した。そして、日常生活の中では学んだ知識を使って様々な情報を活用して問題の解決を図っていることから、学習者の学習と転移のプロセスに着目した事例を蓄積することで新たな理論構築の可能性を言及している。

また、学習の転移(transfer of learning)という用語は、心理学および教育学で用いられている。転移とは、前の学習が後続の学習に影響を及ぼすことをいい、学習の促進などプラスの影響を及ぼすことを正の転移、学習の阻害などマイナスの影響を及ぼすことを負の転移という。一般に、技能学習では正の転移は見られるが負の転移は見られにくいという。この負の学習転移が為される場合は、アンラーニングによる学び方がある。

アンラーニング(unlearning)とは、行動心理学の用語で、学習棄却と訳され、いったん学んだ知識や既存の価値観を批判的思考によって意識的に棄て去り、新たに学び直すことをいう(デジタル大辞泉、Cambridge Dictionary +Plus)。ビジネス基本用語集のアンラーニングの項では、さらに、「継続的な成長のためには、2種類の一見相反する行動、いわゆる学習(learning)と学習棄却(unlearning)のサイクルを回していくことが必要とされる。このアンラーニングとは、個人のレベルにとどまらず組織学習の議論の中で注目されている概念で、組織が不確実な環境の中で継続的にイノベーションを実現していくためには不可欠の学習行動とされる。」と説明している。

また、市川(2001)は、「基礎から積み上げる学び」と「基礎に降りていく学び」ということのバランスがこれまでは悪すぎたのではない

かと指摘し、ちょっとハードルが高いと思えることは、使う場面から入っていくという方法の有効性を示唆する。

看護学を学習する場合、学習と転移のプロセスに着目すること、ラーニングとアンラーニングという学び方があることなど、参考になる考え方である。

本学部では、移転、転換という意味に着目し、トランスレーショナルという用語を、知識・技術の移転という意味で用いる。ここでいう知識・技術には、リテラシー(読み書きの能力、表現されたものを理解・分析し活用する能力、応用力)と、論理思考・批判的思考(クリティカル・シンキング)の能力の発揮も含む。すなわち、知識・技術の移転は、知識をそのまま活用することのみならず、状況に応じてその内容を判断し応用することのどちらも重視するのである。この概念を中核に据え教育課程を構築していくことで、論理的思考力とそれに基づく判断力の育成、看護学のエビデンスについての研究への志向性、看護実践に必要とされる知識・技術・態度の基礎的な能力の育成を目的とする。

看護学におけるトランスレーショナルは、関連の知識・技術の転移が、基礎看護から臨床看護へ、看護学の専門領域内で、他学問から看護学へ行われる。トランスレーショナル教育は学内での授業や実習などで積極的、意図的、反復的な教育を行うことを特色とする。

この方法自体は、「活用」という言葉でこれまでも取り組まれていることであるが、敢えて「知識・技術の移転」という事象にスポットライトを当てることで特にその意味を意識することを強化し、基盤とする知識・技術を認識して意図的な活動につなげることを期待する。

看護基礎教育において「トランスレーショナル」に着眼する理由は主に3つある。これは大学で看護学を学ぶということとも大いに関連する。

①看護学という学問が実践の科学であることから、看護学実習において、学んだ理論など学問

を現場の実践活動に適用、応用している。この過程において、トランスレーショナルは実行されている。ここに着眼することで、根拠が明確となると考える。

②生活／暮らしを重視する看護学教育を実践している本学部では、健康支援の対象について、個人の健康、集団としての家族の健康、地域全体の健康に焦点を当て(図1)、生活者の視点に立って、対象者中心の質の高い看護の実践を目指す。焦点を当てた対象を理解し支援する場合、他の対象とのつながりも含めた理解と支援が必要となる。その過程でトランスレーショナルが実行されている。図1に示す個人の健康に焦点を当てる看護領域の名称は、トランスレーショナル看護領域となっている。初めて聞く人には違和感や意外性をもつかもしいない。看護学の専門分野の基礎看護学と成人看護学との連携による一貫した教育を臨床看護学として教えようという試みであり、この名称には、本学部のトランスレーショナル教育の象徴としての意味が込められたのである。

③リベラルアーツ教育を基盤にするリテラシーの能力、倫理観の醸成による人間力、社会の一員として自律して活動できる社会人を育成するのが大学教育である。この大学教育を受けた

者は、学んだ理論・技能を実社会で適用、応用して生活している。この過程において、トランスレーショナルは実行されている。ここに着眼することで、着実に身につける事が明確となると考える。

各授業科目の関連は、授業科目構造図(図2)に、学年間の関連はディプロマ・ポリシーに基づく学年別学修目標を定め一覧表(表1)にして東邦大学健康科学部履修要覧(2019a, 2019b)に掲載し、学生への周知を図っている。

Ⅲ. トランスレーショナル教育の実際

後期中等教育から高等教育へのトランスレーショナル教育は、専門性の高い知識・技術・倫理を学び理論と実践を身につけていく準備として、1年次春学期開講の「生物学入門」、「化学入門」、「倫理ことはじめ」、「文章表現入門」などの自由科目を設けた。

1年次春学期は、「自然科学概論」、「健康科学概論」、「トランスレーショナルへの挑戦」などを介して看護と自然科学系学問分野の知識との結びつきを学ぶ。例えば、「トランスレーショナルへの挑戦」ではトランスレーショナルの体験をとおして学ぶ。1つ目は、身の回りから採取した菌の観察や身体に関する生理学的実

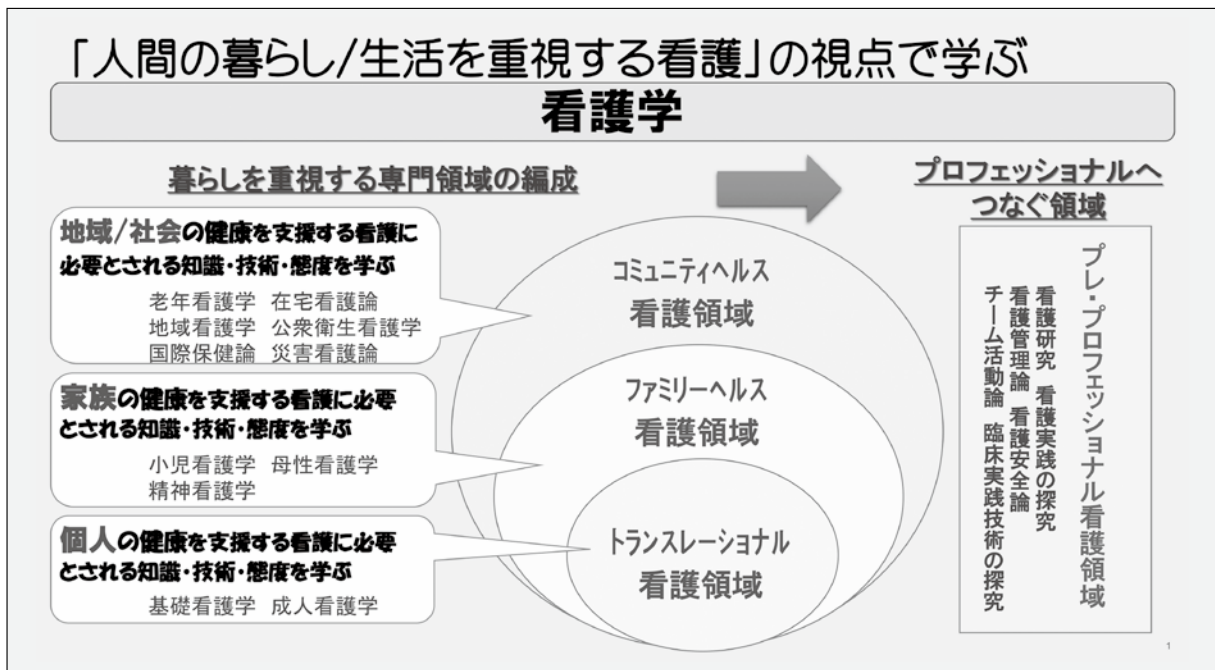


図1 東邦大学健康科学部における看護学の専門領域編成

験で得たデータを、健康な生活の場面や看護と関連づけてレポートにまとめる。2つ目は、身体を活用した実験を体験する。さらに、3つ目は事例を読み解く。これらの過程をとおして、知識の移転が体験できる仕組みになっている。2年次に「看護実践の基礎」、「臨床実践Ⅰ」、

「老年看護学実習Ⅰ」の臨地実習を順次履修することで、看護展開の思考過程を基礎から応用へと積み上げて学べるように編成している。これらの学修を通して、臨床現場における対象者の理解及び生じている事象を科学的に捉え、対象者への看護援助（ケア）を論理的に思考し説

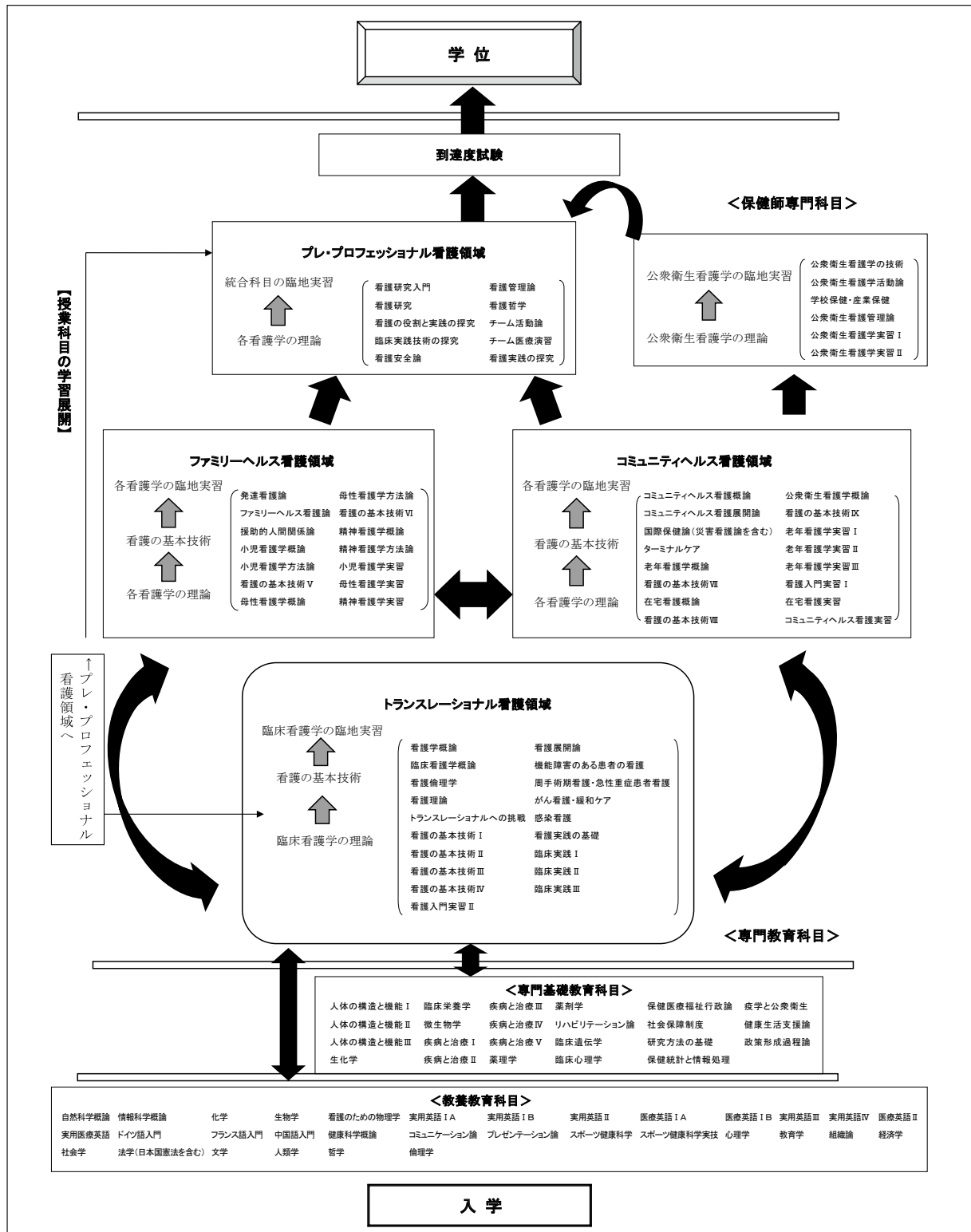


図2 東邦大学健康科学部における授業科目構造図

表1 東邦大学健康科学部における学年別学修目標

DP	CP	1年次	2年次	3年次	4年次
看護学の専門的知識と技術の修得	看護実践力	・看護実践に必要とされる基礎知識を身につける	・看護実践に必要とされる基礎的な専門知識・技術・態度を身につけ、看護を展開する力を修得する。 ・臨地実習を通し、援助的人間関係の形成方法がわかる。	・さまざまな健康レベル・発達段階を考慮した看護を展開する力を修得する。 ・臨地実習の現場で、援助的人間関係の構築にむけて取り組める。	・既習の学習を統合して看護を展開する力を身につける。 ・看護専門職としての自覚と態度を身につける。 ・看護の質の向上のための研究的視点を身につける。
	異文化理解	・自分を取り巻く文化や価値、信念について省察できる ・他者を取り巻く文化や価値、信念の差異を発見し、人々の価値の多様性について認識することができる。	・周りで生じている事象を客観的に捉え、状況を分析する力を身につける。 ・健康の観点から看護の対象者の暮らしについて知ることができる。	・文化や価値、信念の差異により起こる問題に対する解決法について、考える力を身につける。 ・人々が健康な生活を送ることができるよう、その人の暮らしを考えることができる。	・自分と他者の文化的な差異に基づき、人々の健康的な生活に向け調整ができる。 ・文化や価値、信念の差異により起こる問題に対する解決法を提示することができる。
他者尊重と健康を支援する実践力の修得	看護専門職としてのケア志向力	・人間の営みや身体・精神・社会の健康について基礎知識を身につける。	・人間の健康生活を支援するための専門知識・技術・態度を身につける。 ・人間理解を深め、対象者をひとりの人として尊重する態度を身につける。	・既習の看護学の知識・技術・態度を用いて、対象を人格のある人としてケアする姿勢を身につける。 ・対象の意志を尊重し、その人の健康生活を支援する方法を考えることができる。	・対象を多面的に捉え、その人にとってより良い状態を目指して看護を実践することができる。 ・看護の役割と実践を探索し、自分の看護観を言語化できる
	チームワークおよびリーダーシップ能力	・他者の言葉を聴き、理解したことを確認する姿勢を身につける。 ・自分の考えをわかりやすく伝えるための方法を模倣し、表現力やプレゼンテーション力を身につける	・チームにおけるリーダーシップやメンバーシップを理解する。 ・チームにおける自分の役割を自覚し、協調する態度を身につける。	・メンバーを尊重し、かつ自分の役割を意識して行動する態度を身につける。 ・チームの一員として目標達成に向けてチームで問題解決する方法を知り、活用する力を身につける。	・チームの一員として、自分の立場と役割を自覚し、自律して他者と協働する態度を身につける。
活動する資質の獲得	チームで有機的に活動する資質の獲得	・他者の言葉を聴き、理解したことを確認する姿勢を身につける。 ・自分の考えをわかりやすく伝えるための方法を模倣し、表現力やプレゼンテーション力を身につける	・チームにおけるリーダーシップやメンバーシップを理解する。 ・チームにおける自分の役割を自覚し、協調する態度を身につける。	・メンバーを尊重し、かつ自分の役割を意識して行動する態度を身につける。 ・チームの一員として目標達成に向けてチームで問題解決する方法を知り、活用する力を身につける。	・チームの一員として、自分の立場と役割を自覚し、自律して他者と協働する態度を身につける。
倫理的判断力と行動力の獲得	倫理観	・他者を尊重する態度とはどのような態度かを認識できる。 ・倫理的問題（課題）に着目する必要性が理解できる。 ・大学生活において基本的な人間関係を構築できる。	・多様な価値を認め、他者を尊重する態度を身につける。 ・倫理的問題（課題）に気づくことができる。 ・倫理的問題（課題）を他者と話し合うことができる。	・ケア対象者の尊厳と人権の擁護を基本としたケアを実践できる。 ・倫理的問題（課題）に対して分析し、望ましい行動を説明できる。 ・倫理的行動・活動について考え、他者と話し合うことができる。	・ケア対象者に最適なケアとは何かを考えることができる。 ・倫理的問題（課題）に気づくための自分なりの方法を見出すことができる。 ・看護専門職としての倫理観を言語化することができる。
	科学的思考力	・科学的に考えるための拠り所となる基礎知識を身につける。 ・様々な学問分野におけるものの見方・考え方を学び、考える力を身につける。	・物事を事実や知識・理論に基づき考え、論理的に結論を導きだすことができる。 ・生命の尊厳・考え方を基盤に物事を分析する力を身につける。	・自分の考えを他者に論理的に説明することができる。 ・生命の尊厳・他者の尊重を基盤に、物事の本質を捉え、発言することができる。	・自分が伝えたい考えや結論を、根拠に基づいて論理的に言語化できる。 ・生命の尊厳を基盤に、根拠に基づいて活動する姿勢や課題を説明する力を身につける
科学的探究心と自己教育力の獲得	自己教育力	・自分にあった学習スタイルを身につけ、主体的に学ぶ姿勢を身につける。	・自分にとって必要な学習課題を発見することができる。 ・自己の学習課題に対して積極的に取り組むことができる。	・自分を育む課題を主体的に設定することができる。 ・自己の学習課題に対して、知識や情報、人的資源を選択活用しながら解決する姿勢を身につける。	・自分の個性を自覚し、建設的な人間関係を築く力と困難に挑む力を身につける。 ・状況に沿った課題を発見し解決する力を身につける。 ・生涯を通して成長し続ける姿勢を身につける。

DP:ディプロマポリシー
CP:カリキュラムポリシー

明できる能力を育成する。その後、理論や研究成果を根拠として活用する方法やエビデンスの蓄積方法についての体験学習を積み重ねることで科学的思考や発想力を養い、根拠に基づいて看護を実践する力をつけていく。そして3年次に「研究方法の基礎」、「看護研究入門」、4年次に「看護研究」で研究手法を学び、看護

現象を研究の視点で捉え整理することで、専門家としての見方を育成する。これらは看護実践力の育成とも関連することになる。

表2 学習指導要領の変遷

	改定	特徴	授業時間	授業時間
			(小学校6年間)	(中学校3年間)
第1次	昭和33(1958)～35年	教育課程の基準としての性格の明確化(道德の時間の新設、系統的な学習を重視、基礎学力の充実、科学技術教育の向上等)	1958:5,821	1949:3,780 1958:3,325
第2次	昭和43(1968)～45年	教育内容の一層の向上(「教育内容の現代化」)(時代の進展に対応した教育内容の導入(算数における集合の導入等))	1971:5,821	1972:3,535
第3次	昭和52(1977)～53年	ゆとりのある充実した学校生活の実現＝学習負担の適正化(各教科等の目標・内容を中核的事項にしぼる)	1980:5,785	1981:3,150
第4次	平成元年(1989)	社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成 ・生活科の新設:小学校1・2年、道德教育の充実、高等学校家庭科の男女必修化	1992:5,785	1993:3010 「新学力観」個性を生かす教育
第5次	平成10(1998)～11年	基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成(教育内容の厳選) ・総合的な学習の時間の新設、情報科を新設:高等学校(実施:小学校・中学校平成14年度、高等学校平成15年度)	2002:5,367	2002:2,940 「ゆとり・生きる力」
第6次	平成20年(2008)	基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、言語活動の充実 ・小学校第5・6学年に外国語活動を新設(実施:小学校平成23年度、中学校平成24年度、高等学校平成25年度)平成27年一部改正:道德の「特別の教科」化(実施は小学校平成30年度、中学校平成31年度)	2011:5,645	2011:3,045 ゆとり教育是正、生きる力の継続
第7次	平成29(2017)～30年	「確かな学力、健やかな体、豊かな心」を総合的にとらえて構造化:育成すべき資質・能力の三つの柱「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びに向かう力、人間性など)、何を理解しているか、何ができるか(知識・技能)、理解していること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力等)」 ・何ができるようになるかを明確化 ・主体的・対話的で深い学びの実現:「アクティブラーニングの視点からの授業改善」 ・社会に開かれた教育課程:各学校で「カリキュラム・マネジメント」の実現(小学校:2020年度～ 中学校:2021年度～ 高等学校:2022年度～)	2020:5,785	2020:3,045

引用:
 学習指導要領「生きる力」 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/1304372.htm
 これまでの学習指導要領の変遷 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/index.htm
 文部科学省: 小学校学習指導要領(平成29年3月告示) https://www.mext.go.jp/content/1413522_001.pdf
 文部科学省: 中学校学習指導要領(平成29年3月告示) https://www.mext.go.jp/content/1413522_002.pdf

IV. トランスレーショナル教育の潮流の中にある看護基礎教育

大学生の特徴および大学教育の将来、看護教育の現状を概観し、将来への展望について述べる。

1. 入学生の学びの背景(学習指導要領)

どんな大学生が入学してくるのか。大学入学時の学習レディネスには、どのような特徴があるのか。初等中等教育を受けた学校によって教育方針や内容に違いはあっても、共通していることがある。それは、文部科学省から提示されている学習指導要領である。この学習指導要領が入学生の学習レディネスに大きな影響を及ぼしている。

学習指導要領は、文部科学省が初等・中等教育における教育水準を保つために、教育課程(カリキュラム)編成の基準として定めるものである。1958年(昭和33年)大臣告示という形で法的拘束力を持つようになり、概ね10年毎に改訂が行われている。現在まで第7次改訂が行われている。これは科学技術の発展や生活の多様化、家族の小規模化、価値観の多様化などの社会情勢や社会のニーズを反映したものであり、その特徴は表2に示す。

2017年(平成29年)入学生(19歳)の場合、小学校入学が2005年であるとする、学習指導要領の第5次改訂「ゆとり教育」として授業時間数が500時間程度減少された内容で教えられ、中学校では第6次改訂「ゆとり教育の是

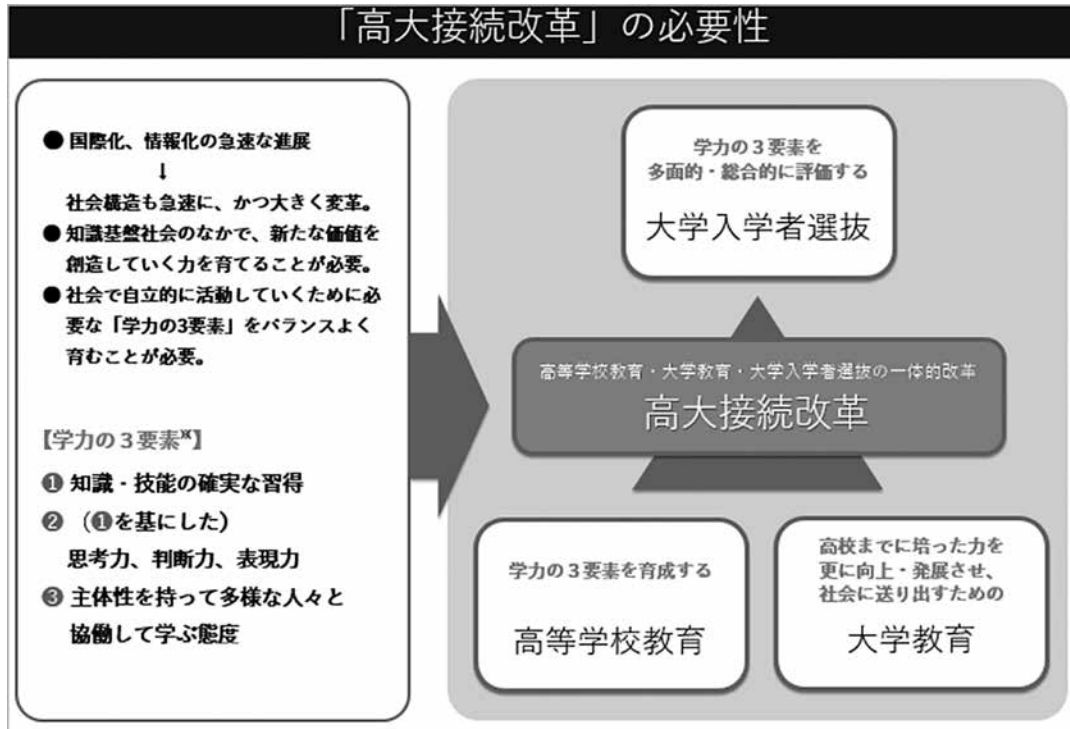


図3 高大接続改革

※学力の3要素は、中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について～全ての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～（答申）」（平成26年12月22日）で示されたもの。文科省：高大接続改革 https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/koudai/index.htm

正」内容で教えられた。教育の主なねらいは、「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成であり、特徴として総合的な学習の時間、情報科、外国語活動、小学校の習熟度別指導や小・中学の補充・発展学習があった。

将来の入学生は、さらに改訂された学習指導要領で教えられてくる。2015年（平成27年）一部改正により「特別の教科」としての道徳（道徳教育の要として道徳性を養う授業）が入り、第7次改訂により社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、三つの力（学力の3要素）「実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能」「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等」「学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等」を柱とする。バランスよく育成するために、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等で

再整理され、カリキュラム・マネジメントの取り組みが推進される。

これら学力の3要素の確実な育成は「変化の激しい時代において、新たな価値を創造していく力の育成」、ひいては「生きる力」の育成を具現化するものである。初等中等教育の先にある高等教育との連動は必至となる。

2. 大学教育質的転換の真っ只中（高大接続改革と2040グランドデザイン）

文部科学省(2020)は、高等学校と大学との連動・一貫性のある教育ができるように、高等学校教育と大学教育、大学入学者選抜を一体にした高大接続改革を推進している。これは、中央教育審議会答申(2014年12月)、高大接続システム改革会議の最終報告(2016年3月)等を踏まえて策定された高大接続改革の実施方針等(2017年7月)に基づいて進められている(図3)。大学教育においては、3ポリシー(ディプロマ・ポリ

シー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)の策定と運用(学校教育法施行規則第百六十五条の二2019.4月1日施行)、教育の質保証のためのPDCA(Plan:目標の具体化、Do:入学者選抜、教育の実施、学位授与、Check:自己点検・評価、Action:改善・改革)機能に重点を置く認証評価制度への移行を推進している。大学入学選抜に関しては、2021年大学入学共通テストの実施が予告された。

2018年になると「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」により社会の変化を見据えた「学修者本位の教育への転換」が提言された(中央教育審議会答申、2018年11月)。社会が情報化社会(Society 4.0)に続く社会(Society 5.0)へ変化する状況において、大学教育は、ますます学びの質保証、および、個別性を尊重する多様で柔軟性のある教育が求められる。

これらの教育改革は、東邦大学健康科学部開設準備期から開設期という時を同じくして進行していた。大学教育改革および大学入学選抜改革の波を感じながら学部教育を慎重に検討した結果、一例として大学の入口(入学選抜試験)のみならず、出口(卒業時の到達状況評価)、そして、その先の看護専門家へのつなぎ(プレ・プロフェッショナル看護領域)も重視するプログラム作成となったのである。さらに、科学的思考を確かなものにするために採用しているトランスレーショナル教育という教育方法は、自ら課題を発見し主体的に解決していく力の育成にもつながる。

このことは、卒業後も社会人として、かつ、看護専門家として働き続けられる人材育成に貢献する。

3. 看護基礎教育の転換期(コア・カリキュラムと指定規則の改定と分野別認証評価)

看護界も変革の時を迎えている。看護学教育モデル・コア・カリキュラムによる看護実践能力の育成に関わる教育内容等の見直し、国家試験受験資格に関わる教育内容等の見直し、第三者評価による教育の質評価が同時に到来している。

文部科学省の大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会は、「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」を策定し、学士課程で養成される看護系人材が共通して身に付けるべき5つの能力群と20の看護実践能力を明示した(報告書、2011年)。この内容を確認した上で、2017年に「看護学教育モデル・コア・カリキュラム～学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標(2017.10)を策定し活用について提言した。プロフェッショナリズム、看護学の知識と看護実践、根拠に基づいた課題対応能力のほか6つの看護系人材として求められる基本的な資質・能力を明示した。自校のコア・カリキュラムとの一致状況は、チェックシートを活用してチェックできる。

また、国家資格受験資格に必要な教育内容は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則(以下、指定規則と称す)により定められている。そのため、看護系大学では、指定規則を包含する教育内容で運営している。

2018年に厚生労働省の看護基礎教育検討会は、「看護職員を取り巻く状況の変化及び現在の教育実態を踏まえ、将来を担う看護職員を養成するための看護基礎教育の内容と方法について、具体的な検討を行うことを目的」に、文部科学省とも情報共有しながら検討を進め、指定規則および看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインの改正案を看護基礎教育検討会報告書(2019.10.15)にまとめ提言した。

これにより、指定規則改定が施行される2022年4月に向けて、ほぼ全国の看護系大学はカリキュラム改定に取り組むこととなった。特長は、総単位数が5単位増え、対象や療養の場の多様化に対応できるよう地域・在宅看護の内容を充実させる、領域毎の実習単位数を一定程度自由に設定ができる、などとなっている。

一方、看護系大学教育の質保証に対して、日本看護系大学協会は2002年から取り組みを始め、2016年設立準備委員会を経て2018年10月に日本看護学教育評価機構の設立となった。日本

看護学教育評価機構では、2020年度試行評価、2021年度本評価(10校程度)、2022年度から本格的な本評価開始が予定されている。なお、専門職大学院で教育を始めた助産学分野は2008年に評価機構を設置し評価を始めており、薬学教育が2013年、医学教育が2017年に開始している。

これからの時代、看護系大学は、教育研究活動の充実と向上を図るために、大学の認証評価のほかに看護学教育プログラムの第三者評価を受けることになる。

東邦大学健康科学部にとって、2020年度は4学年が揃う完成年度となる。本学部の強みの一つが思考を育てるトランスレーショナル教育にあると考えている。課題は、大学教育の質的転換へのさらなる対応および看護学教育のさらなる充実に向けて取り組み、将来を見据えた人材育成において学部としての強みをさらに発揮できるようにすることだろう。

4. 将来への展望

看護学教育の新たな試みとして、大学時報(2017. 11)に寄稿した将来への展望を抜粋して述べる。

人びとの健康支援は地域包括ケアという時代に移行している。地域に焦点が当たるほど、生活者としての個人や家族にも焦点をあてることになるという捉え方が重要であるといえよう。これからの健康支援は、多職種連携協働がますます強化されていくだろう。

本学部は、地域の人々との双方向の交流をとおして職種間連携を図り、地域の予防活動や健康の維持・増進活動等にも役割を發揮していくことになるだろう。また、学内の連携を強化し、学外の保健・医療・福祉施設および他大学との連携も強化して、健康を科学するあらたな看護学の教育・研究の拠点としての発展を目指していく。

本学部の学生には、自ら学び、看護学を通じて自身の人生を豊かにしながら、健康や生命、人間を探究し看護学を創造しリー

ダーシップを發揮できる看護職者に成長することを期待している。

VI. 利益相反

本報告における利益相反は存在しない。

引用文献

- 浅野美知恵(2017)：生活者の視点を重視し健康を科学する一看護学教育の新たな試み. 大学時報, 88-93.
- 福田由紀編著(2010)：心理学要論、こころの世界を探る. 培風館, 86.
- 市川伸一(2001)：学ぶ意欲の心理学. PHP新書, 218-221.
- 厚生労働省：地域包括ケアシステム (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/) (閲覧日2020. 3. 1)
- 厚生労働省(2019a)：看護基礎教育検討会報告書(2019. 10. 15) (<https://www.mhlw.go.jp/content/10805000/000557411.pdf>)
- 厚生労働省(2019b)：看護基礎教育検討会報告書の概要(<https://www.mhlw.go.jp/content/10805000/000557242.pdf>)
- 文部科学省(2020)：高大接続改革 (https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/koudai/index.htm) (閲覧日2020. 3. 1)
- 文部科学省(2018a)：橋渡し研究の強化に関する報告書(最終とりまとめ) (https://www.lifescience.mext.go.jp/files/pdf/n1739_08.pdf) (閲覧日2020. 3. 1)
- 文部科学省(2018b)：看護基礎教育検討会 開催要綱 p. 1 (<https://www.mhlw.go.jp/content/10801000/000503585.pdf>) (閲覧日2020. 3. 1)
- 文部科学省(2017a)：学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」の策定について (https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/078/gaiyou/1397885.htm) (閲覧日2020. 3. 1)

文部科学省(2017b) :大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会: 看護学教育モデル・コア・カリキュラム ～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標～

(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/078/gaiyou/1397885.htm) (閲覧日2020. 3. 1)

文部科学省(2017c) :大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会: 看護学教育モデル・コア・カリキュラム ～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標～. 1-12, 54.

文部科学省(2011a) : 看護学教育モデル・コア・カリキュラム／学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標 対比表

文部科学省(2011b) : 学習指導要領「生きる力」
(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/1304372.htm) (閲覧日2020. 3. 1)

文部科学省中央教育審議会(2018) : 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」が答申(平成30年11月26日) 3-13 pdf. 1411360_1_1_1

ナビゲート(2003) : ビジネス基本用語集アンラーニング

(https://www.navigate-inc.co.jp/term/term_unlearning.html) (閲覧日2020. 3. 1)

内閣府(2016) : Society 5.0とは(https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/) (閲覧日2020. 3. 1)

日本看護学教育評価機構(2018) : 看護学分野別評価機構構想の経緯(<https://jabne.or.jp/outline/history.php>) (閲覧日2020. 3. 1)

白水始(2012) : 認知科学と学習科学における知識の転移. 人工知能学会誌, 27(4), 347-358.

東邦大学健康科学部キャンパス説明会用資料: 看護学の専門領域編成図

東邦大学健康科学部履修要覧(2019a) : 授業科目構造図, 8-9.

東邦大学健康科学部履修要覧(2019b) : 学年別学修目標, 7.